⑷　受験資格
①　受験資格　昭和57年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
ａ　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び平成25年３月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者
ｂ　衆議院法制局長がａに掲げる者と同等の資格があると認める者
②　次のいずれかに該当する者は、受験資格がない。
ａ　日本の国籍を有しない者
ｂ　国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者
⑸　第１次試験
①　試験日　平成24年４月21日（土）
②　試験地　東京都及び京都市
③　試験内容
ａ　基礎能力試験（多肢選択式）
ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学及び財政学）（多肢選択式）
④　合格者発表　平成24年４月25日（水）以降、各人に合否を郵便で通知する。
⑹　第２次試験（第１次試験合格者に対して行う。）
①　試験日　平成24年５月12日（土）
②　試験地　東京都及び京都市
③　試験内容
ａ　論文試験　憲法・行政法（３題）及び民法（１題）
ｂ　面接試験　なお、面接試験の参考とするため、性格検査を実施する。
④　合格者発表　平成24年６月１日（金）以降、各人に合否を郵便で通知する。
⑺　第３次試験（第２次試験合格者に対して行う。）
①　試験日　平成24年６月22日（金）
②　試験地　東京都
③　試験内容
ａ　口述試験　憲法を中心とする法律問題
ｂ　面接試験
④　最終合格者発表　平成24年７月２日（月）以降、各人に合否を郵便で通知する。
４　総合職試験（大卒程度試験）
⑴　採用予定人員　若干名
⑵　採用予定年月日　平成25年４月１日
⑶　待遇　初任給は行政職給料表㈠２級１号給で、国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）に合格し、一般職の職員として採用された政府職員と同待遇。
大学卒業後、社会人としての勤務経験を積んだ者については、経験年数等に応じた職歴加算の制度がある。
⑷　受験資格
①　受験資格
ａ　昭和57年４月２日から平成３年４月１日までに生まれた者
ｂ　平成３年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
⒜　大学を卒業した者及び平成25年３月までに大学を卒業する見込みの者
⒝　衆議院法制局長が⒜に掲げる者と同等の資格があると認める者
②　次のいずれかに該当する者は、受験資格がない。
ａ　日本の国籍を有しない者
ｂ　国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者
⑸　第１次試験
①　試験日　平成24年４月21日（土）
②　試験地　東京都及び京都市
③　試験内容
ａ　基礎能力試験（多肢選択式）
ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学及び財政学）（多肢選択式）
④　合格者発表　平成24年４月25日（水）以降、各人に合否を郵便で通知する。
⑹　第２次試験（第１次試験合格者に対して行う。）
①　試験日　平成24年５月12日（土）
②　試験地　東京都及び京都市
③　試験内容
ａ　論文試験　憲法・行政法（２題）及び民法（１題）
ｂ　面接試験　なお、面接試験の参考とするため、性格検査を実施する。
④　合格者発表　平成24年６月１日（金）以降、各人に合否を郵便で通知する。
⑺　第３次試験（第２次試験合格者に対して行う。）
①　試験日　平成24年６月22日（金）
②　試験地　東京都
③　試験内容
ａ　口述試験　憲法を中心とする法律問題
ｂ　面接試験
④　最終合格者発表　平成24年７月２日（月）以降、各人に合否を郵便で通知する。
５　受験手続
⑴　第１次試験
①　受験申込書の請求　受験申込書及び案内パンフレットは、衆議院法制局法制企画調整部総務課で交付する。郵便で請求する場合は、封筒の表に「法制局総合職請求」と朱書し、宛先を明記して200円切手を貼った角２（Ａ４判が入る大きさ）程度の返信用封筒を同封すること。
②　申込みのできる試験の種類　申し込むことができる試験の種類は、総合職試験（院卒者試験）及び総合職試験（大卒程度試験）のうちの一つに限る。
③　提出書類　受験申込書（当法制局交付のもの）
④　提出方法　郵送により提出すること。封筒の表に「法制局総合職受験」と朱書し、簡易書留とすること。
⑤　受付期間　平成24年３月１日（木）から４月９日（月）（当日消印有効）まで
⑥　提出先及び問合せ先　衆議院法制局法制企画調整部総務課　〒100―0014　東京都千代田区永田町１―７―１　衆議院第二別館９階　Tel　03―3581―1570
E-mail　sk0008@shugiinjk.go.jp
⑵　第３次試験　第３次試験の受験の際に、大学院を修了した者又は修了する見込みの者は大学院の修了証明書又は修了見込証明書及び成績証明書（大学の卒業証明書及び成績証明書も併せて）、大学を卒業した者又は卒業する見込みの者は大学の卒業証明書又は卒業見込証明書及び成績証明書、その他の者は大学の成績証明書の内容に相当するものを提出すること。いずれも、試験当日に、持参すること。

平成24年度参議院法制局職員採用総合職試験施行計画

平成24年２月１日
参議院法制局

参議院法制局は、平成24年度中に、次のとおり採用試験を施行する予定です。
採用試験の受験に必要な事項は、４月２日（公告日）付けの官報に掲載して告知する予定です。

〔採用試験〕	〔受験資格〕	〔公告日〕	〔申込受付期間〕	〔第１次試験日〕	〔第２次試験日〕	〔第３次試験日〕	〔最終合格者発表日〕
参議院法制局職員採用総合職試験	１　昭和57年４月２日から平成３年４月１日までに生まれた者 ２　平成３年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ａ　大学を卒業した者及び平成25年３月までに大学を卒業する見込みの者 ｂ　参議院法制局長がａに掲げる者と同等の資格があると認める者	４月２日	４月２日～４月20日	５月３日	５月21日（論文試験） ６月15日～６月17日（面接試験）	６月25日	６月28日以降